

環境産業委員会会議録

- 1 期 日 平成24年12月10日（月）
- 2 会 場 第1委員会室
- 3 開会時刻 午前 9時54分
- 4 閉会時刻 午前11時21分
- 5 出席者 委員長 鈴木正治 副委員長 榛葉正樹
委員 大石與志登 委員 雑賀祥宣
委員 鳥井昌彦 委員 加藤一司
委員 竹嶋善彦 委員 栗原通泰
(当局側) 副市長、環境経済部長、都市建設部長、都市建設部付参与
所管課長
(事務局) 議事調査係 石山尚哲
- 6 審査事項
・議案第82号 平成24年度掛川市一般会計補正予算（第4号）について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第2款 総務費（第1項32目）
第4款 衛生費（第2項・第3項）
第5款 労働費
第6款 農林水産業費
第7款 商工費
第8款 土木費
第11款 災害復旧費
- ・議案第87号 平成24年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- ・議案第88号 平成24年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- ・議案第89号 平成23年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計補正予算（第1号）について
- ・議案第93号 掛川市手数料条例の一部改正について
- 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成24年12月10日

市議会議長 大石與志登 様

環境産業委員会委員長 鈴木正治

7 会議の概要

平成24年12月10日（月）午前9時54分から、第1委員会室において8名の委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 当局（副市長）あいさつ

3) 付託案件審査

[9:55～11:14]

①議案第82号 平成24年度掛川市一般会計補正予算（第4号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第2款 総務費（第1項32目）

第4款 衛生費（第2項・第3項）

第5款 労働費

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第8款 土木費

第11款 災害復旧費

[内山都市建設部長、人件費に係る説明 9:57～10:00]

[質疑 10:00～10:00]

○鈴木正治委員長

人件費の説明に対する質疑をお願いする。

質疑なし

○鈴木正治委員長

以上で質疑を終了する。

第2款 総務費（第1項32目）

第8款 土木費

[都市政策課、説明 10:00～10:01]

[質疑 10:01～10:06]

○鈴木正治委員長

都市政策課の説明に対する質疑をお願いする。

○加藤一司委員

スマートインターの勉強会は誰が出席しているのか。

●山崎都市政策課長

都市建設部の石垣参与より回答する。

●石垣都市建設部参与

今回の調査は、交通量配分、利用意向調査、費用便益分析、採算性検討について実施したいと考えている。10月に第1回の勉強会を行い、交通量配分の調査結果に基づき、費用便益分析、採算性の検討を行った。第2回の勉強会を年度中に開催したいと考えている。メンバーは、国土交通省中部地方整備局の道路局の専門官、静岡県道路企画課高速道路班の班長、県袋井土木事務所の企画課長、中日本高速道路の東京支社の企画調整のサブリーダーと掛川市で構成している。

○栗原通泰委員

この勉強会は、倉真パーキングの検討も含まれていると聞いている。現東名、新東名の採算性を比較すると相当大きな違いが出ているのではないかと思われる。それについて当

局側はどのように考えているのか。

●石垣都市建設部参与

この勉強会については、現東名の小笠パーキングに作るスマートインターチェンジと、新東名の掛川パーキングあるいは、倉真第2パーキングに予定しているスマートインターチェンジの両方を検討する。今回の補正に関する委託事業については、市全体の交通量配分を行い、両方のスマートインターチェンジの費用便益、採算性の検討をしていく。いろいろな要素、現東名については、掛川インターから1.9キロほどしか離れていない、という条件があり、新東名については、アクセス道路の県道焼津森線の関係がある。条件が違うため、費用便益、採算性を出していく段階で、それぞれのメリット、デメリットが浮かび上がってくると思われる。そのような中で、両方同じように進めていくのか、どちらかを優先するのかという議論もあろうかと思うが、現段階では両方を同じように進めていきたいと考えている。

○鈴木正治委員長

以上で質疑を終了する。

第8款 土木費

[維持管理課、説明 10:06~10:10]

[質疑 10:10~10:13]

○鈴木正治委員長

維持管理課の説明に対する質疑をお願いします。

○鳥井昌彦委員

転落事故があったとのことだが、どのような事故だったかもう少し詳しい報告を。

●山本維持管理課長

下土方の報徳橋南側へ50メートルくらいのところで、自転車に乗った子どもが1メートルほど下の田んぼへ転落する事故が2件あった。幸い大きなケガではなかったと聞いている。そのため至急に防護柵を設置したいと考えている。

○栗原通泰委員

登下校の安全対策の関係で、とりあえず10ヶ所の実施とのことだが、全体を調査して将来的にも、段階的に改修が必要があるのはどのくらいの数があるのか。

●山本維持管理課長

点検をした結果、市内全体で問題箇所は65ヶ所。掛川区域で49ヶ所、大東区域で8ヶ所、大須賀区域で8ヶ所あった。内容としては、物理的になかなか難しいものもあり、例えば両側に家屋がある狭い道路で歩道を整備して欲しい、というような緊急的にできないものもある。今回の補正では緊急を要するものとして、10ヶ所16路線を実施し、それ以外のものについては、新年度で対応していきたいと考えている。

○鈴木正治委員長

以上で質疑を終了する。

第8款 土木費

第11款 災害復旧費

[土木課、説明 10:13~10:27]

[質疑 10:27~10:28]

○鈴木正治委員長

土木課の説明に対する質疑をお願いします。

○鳥井昌彦委員

道路改良の際の用地買収の単価の基準はどのようになっているのか。

●榛葉土木課長

公共関係については、鑑定評価を行い、評価に従って行っている。市単独の道路整備、

一般改良については、その近傍の前例を参考に単価を決定している。

○鳥井昌彦委員

近傍の前例が無い場合はどのようにしているのか。

●榛葉課長

大東区域においては、3つの区域に分けて単価を設定していた例があるので、その区域に従って、その単価でお願いをしている。

○鳥井昌彦委員

面的なもの、体育館のような場合はどうしているのか。

●榛葉土木課長

体育館のような大きなものについては鑑定評価を行っている。

○鈴木正治委員長

以上で質疑を終了する。

第4款 衛生費（第2項・第3項）

〔環境政策課、説明 10:29～10:30〕

〔質疑 10:30～10:30〕

○鈴木正治委員長

環境政策課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑なし

○鈴木正治委員長

以上で質疑を終了する。

第4款 衛生費（第3項）

第6款 農林水産業費

第8款 土木費

〔下水整備課、説明 10:31～10:35〕

〔質疑 10:35～10:35〕

○鈴木正治委員長

下水整備課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑なし

○鈴木正治委員長

以上で質疑を終了する。

第5款 労働費

第7款 商工費

〔商工観光課、説明 10:36～10:41〕

〔質疑 10:41～10:42〕

○鈴木正治委員長

商工観光課の説明に対する質疑をお願いします。

○竹嶋善彦委員

日坂の藤文の塗装は下地まで行うのか。

●安藤商工観光課長

松浦主幹から説明する。

●松浦商工観光課主幹

藤文の隣家の取り壊しに伴い、背中合わせになっていたところがむき出しになってしま
うため、外壁を補修するものである。

- 鈴木正治委員長
以上で質疑を終了する。

第6款 農林水産業費 第11款 災害復旧費

[農林課、説明 10:43~10:46]

[質 疑 10:46~10:51]

- 鈴木正治委員長
農林課の説明に対する質疑をお願いする。
- 雑賀祥宣委員
イノシシの焼却の関係で、以前に福井県美浜町を視察した際にイノシシ専門の焼却する施設を作っていた。行政で、指導をして、補助を出してやっていた。そのようなことは検討していないのか。
- 鈴木農林課長
その件については、資料を調べてみたところ、原発関係の交付金を使用して建物が5億
円くらいかかったとのことなので、イノシシのためだけにそのような施設を作るとい
うのは、掛川市では厳しいと考えている。
- 雑賀祥宣委員
埋めるだけでは、頭数もかなり増えているようであるし、どうしようもなくなってくる
ので、焼却も考えていく必要があるのではないか。
- 鈴木農林課長
ご指摘の点についても検討をしていきたい。
- 雑賀祥宣委員
緊急雇用創出事業のジャンボタニシの駆除は市全域で行うのか。
- 鈴木農林課長
区域については、主に発生が見られる水路等を抽出し、掛川区域で5ヶ所、大東・大須
賀区域で千浜、三俣、中、国包、山崎の5ヶ所、合計10ヶ所で959キログラムを駆除した。
昨年度が884キログラムで、2年かけて実施したが、まだかなりの数がある状況である。
- 雑賀祥宣委員
来年度は事業を行わないのか。
- 鈴木農林課長
現在の状況では、根絶は出来ていないため、来年度当初予算に要求をしている。
- 鳥井昌彦委員
イノシシの絶滅対策のようなものは考えられないか。
- 鈴木農林課長
イノシシは野生鳥獣のため鳥獣保護法の規定もあるため、県でも正確な個体数の調査は
されていないが、一般的には有害鳥獣の申請による駆除と狩猟期の一般の狩猟の二本立て
となっている。絶滅対策というところまではなかなか難しい状況である。
- 鈴木正治委員長
以上で質疑を終了する。

[討 論]
なし

[採 決]
議案第82号については、全会一致にて原案とおり可決

[10:54~10:56]

②議案第87号 平成24年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

[下水整備課、説明 10:54~10:56]

[質疑 10:56~10:56]

○鈴木正治委員長

下水整備課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑なし

○鈴木正治委員長

以上で質疑を終了する。

[討論]

なし

[採決]

議案第87号については、全会一致にて原案とおり可決

[10:57~10:59]

③議案第88号 平成24年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

[下水整備課、説明 10:57~10:59]

[質疑 10:59~10:59]

○鈴木正治委員長

下水整備課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑なし

○鈴木正治委員長

以上で質疑を終了する。

[討論]

なし

[採決]

議案第88号については、全会一致にて原案とおり可決

[11:00~11:05]

④議案第89号 平成24年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計補正予算（第1号）について

[下水整備課、説明 11:00~11:05]

[質疑 11:05~11:05]

○鈴木正治委員長

下水整備課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑なし

- 鈴木正治委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕
議案第89号については、全会一致にて原案とおり可決

[11:06~11:14]

⑤議案第93号 掛川市手数料条例の一部改正について

〔都市政策課、説明 11:07~11:11〕

〔質 疑 11:11~11:14〕

- 鈴木正治委員長
都市政策課の説明に対する質疑をお願いします。
- 栗原通泰委員
この制度を審査するのは外部委託になるのか。
- 山崎都市政策課長
技術的な審査の機関については、国が定める規定を満たす機関が審査を行うということで、施行自体の運用は示されているが、現時点で具体的にこの組織、機関というのは明示されていない。法律自体は12月4日に施行されている。
- 栗原通泰委員
この申請が認定された場合の税法上の関わり合いはどのようになるのか。
- 山崎都市政策課長
認定を受けた住宅の場合、平成24年度の場合で、控除期間が10年間、最高の控除額が一般のローン減税よりも100万円多い400万円。単年度で言うと40万円で、10年間で400万円になる。また、その他のメリットとして、容積率の計算の際、太陽光パネルの蓄電池等の設置に要する容積は対象外となる。
- 鈴木正治委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕
議案第93号については、全会一致にて原案とおり可決

- 4) 協議事項
閉会中継続調査申し出事項 12項目

閉会中継続調査申し出事項 12項目で了承

- 5) その他 [11:15~11:21]
市内トンネル緊急点検の結果について
〔維持管理課、説明 11:15~11:18〕
〔農林課、説明 11:18~11:19〕

○雑賀祥宣委員

以前に素堀りのトンネルをバスで見てまわった団体があった。文化財的な意識で残そうと考えている人がいるようだが、廃止する、埋めるというような話しになると、もめることになるのではないか。

●内山都市建設部長

歴史的に何々街道、又は谷田文化と言って、耕作地と農地を結んできた歴史的なこともあるので、単に廃止というのではなく、そう言ったことも考慮して、地域の皆さん、そう言った団体の方とも、使用について考えていきたい。文化の一つと考えることもあるので、多方面から考えていきたい。

○雑賀祥宣委員

素堀りの隧道がある地区の人たちは、これは使うと言っているのに、廃線を検討と書いてあるが、強く言うともめる元になるので、慎重にやっていただきたい。

○竹嶋善彦委員

県道はどういう調査をして、報告はどのように行うのか。

●山本維持管理課長

県に確認をしたところ、袋井土木事務所管内で、事故が起こったのと同様のトンネルがないので、特に調査は行わない。その他のトンネルについても、県ではすでにガイドラインを策定して、それに沿って点検を行ってきているので、今回の事故を受けての点検は行わないとの報告を受けている。

○鈴木正治委員長

安全に係わることなので、今後ぜひとも安全を確保していただきたい。廃止等については十分な検討が必要と思われるので、よろしく願いしたい。

以上で環境産業委員会を終了する。

6) 閉会 午前11時21分